

環境影響評価審査書

26 慶應義塾大学藤沢キャンパス建設計画

1 総括事項

慶應義塾大学藤沢キャンパス建設計画予定地は、藤沢市の北西部、遠藤地区に位置し、小出川を挟んで茅ヶ崎市に隣接している。事業予定地周辺の地は、大別して丘陵部と沢部からなり、東側に桐原工業団地、南東側に湘南ライフタウンの住宅地が存在するものの、字都母知神社自然環境保全地域や寶泉寺の緑地などに接した緑豊かな田園的風景を色濃く残す市街化調整区域となっている。

藤沢市は、市総合計画において、こうした良好な自然環境と豊富な歴史的背景を有する計画地を含む遠藤地域に健康医療、文化学習、交流発展を基本とする「健康と文化の森」構想を立て各種の施策を推進しており、当事業は、この構想の一部をなす文化学習の中核施設として位置づけられている。

慶應義塾大学建設計画は、こうした地域に約33ヘクタールの用地を確保し、大学（環境情報学部、総合政策学部）、大学院及び中高等学校を建設しようとするものであり、昭和70年度までに学生、教職員を併せ約8,300人が通学する教育施設を整備する計画となっている。

事業予定地内は、南北約800メートル、東西約500メートル、標高18～38メートルの緩やかな丘陵と小規模な谷戸からなる比較的起伏に富んだ地形からなっており、土地利用の現況としては、山林約30パーセント、農地約60パーセントその他からなっている。

また、事業予定地は、ケヤキ、シラカシ、サクラ、ヒバ、モウソウチクを中心とする斜面林、一部自然環境保全地域に指定されている社寺林などに囲まれており、さらに、事業予定地中央部には草地が、また東側には小規模な谷戸が存在することから自然性には比較的恵まれており、草原性、森林性の鳥類にとっても生息しやすい環境となっている。

加えて、藤沢市が指定する自然探勝のためのハイキングコース、文化財ハイキングコース、オリエンテーリングコースが計画地及びその周辺に設定されているなど、市民のレクリエーションにも供されている地域でもある。

このように、事業予定地及びその周辺は比較的 naturally 恵まれた環境特性を有し、藤沢市総合計画における「健康と文化の森」構想の推進地域であり、かつ、市民が自然や歴史とふれあえる機会や場を提供している地域でもあることを考慮すると、事業予定地に現存する緑地は周辺緑地との連続性等を考慮して極力保全するとともに、緑地や水辺の積極的な創造等について配慮していくことが望まれる。

このため、事業実施にあたっては、キャンパスを囲むいわゆる「つつむ森」としての回復緑地や修景緑地及び失われる谷戸に替るような修景池等の造り方に配慮し、比較的種類の多い鳥類にとって将来的にも安定した生息環境が形成されるようにする必要がある。また、ハイカーや市民ができるだけ自然にふれあえるような環境を創造するため、緑地の位置、規模、植栽方法及び修景池の親水性の確保について検討する必要がある。

次に事業予定地及びその周辺は、埋蔵文化財包蔵地として知られており、現に試掘調査結果によれば、多数の出土遺物、遺構が発見・確認されている。

このため、事業実施までに行う詳細な調査の結果をふまえ、遠藤地域の歴史的背景や事業予定地内を通るハイキングコース等の関係も配慮し、緑と歴史に市民がふれあえる地域づくりに活用する等文化財の保有と活用について検討する必要がある。

交通・輸送計画では、立地上、大部分がバスを利用する計画となっているが、他の大学の事例等から推して学生の自家用車通学に伴う事業予定地沿道への路上駐車による交通障害や私設駐車場の設置にともなう周辺開発を誘発し、結果として周辺環境の悪化を招くことが懸念されるため、将来の動向も踏まえた総合的な対策を講じる必要がある。

以上の基本的な視点を重視し、また工事中における周辺環境への影響を考慮して事業を進める必要がある。更に、環境影響予測評価書案の中の個別事項に係る審査をした結果は次のとおりであるが、事業者が環境影響予測評価書を作成するに当たっては、これらの内容を十分に踏まえ、適切な対応をする必要がある。

II 個別事項

1 水質汚濁－外観

土地造成工事に伴う濁水対策としては、造成工事着手から調整池完成までの期間に切盛土工事を施工する大学ゾーン及びスポーツ交流ゾーンの面積14.8ヘクタールを対象に沈砂地2か所を計画している。

この事業の濁水対策を必要とする面積23.25ヘクタールについては、調整池に沈砂機能を持たせることにより対応する計画であるが、造成中の雨水集水区域の変化が考えられるため、工事箇所ごとの濁水経路の設定や施工時期、あるいは工事中における調整池の沈砂機能などについて、その内容を明らかにし結果によっては対策を検討すること。

2 騒音・振動－建設作業騒音、建設作業振動

計画では、工事開始後数か月間は、地盤改良、調整池工、切盛土工及び建築物の杭打工事等の建設作業が主として事業予定地中央から北側で行われる予定である。

まず、建設作業騒音については、地形的にみて施工箇所から北側の周辺住宅にむかって谷戸が伸びているため騒音が伝搬しやすい状況にある。このため、建設機械の位置や施工方法によっては、予測を上回る影響が懸念されるので、工事工程及び施工方法を含め騒音の予測について詳細な検討を行い、その結果によっては騒音対策を検討すること。

また建設作業振動については、事業予定地北東の谷部に分布する腐植土、有機質粘土等から成る軟弱な地盤の改良工事が行われるため、工法によっては近接住宅への影響が考えられる。このため、この部分における工事内容とその影響の大きさを明らかにし、その結果によっては対策を検討すること。

3 廃棄物－一般廃棄物

計画では、事業によって失われる現存樹林の一部について樹種、形状等を検討のうえ、移植可能樹木を選定し移植を行い、それ以外のものについては伐採することとしている。この伐採樹木約400立方メートルについては、計画地内にて焼却処分する計画となっている。

しかし、伐採樹木を回復緑地の植栽マウンド下に埋込み分解させることによって、土壌活性化効果や若干の施肥効果を期待することができること、または植栽用支柱への利用も可能と考えられるので、焼却処分を極力少なくし、かつ、資源の有効利用の観点から具体的な利用計画について検討すること。

4 水象

小出川は以前からしばしば洪水・浸水被害が発生する河川であることから、評価書案では、小出川で最も流下能力の少ない茅ヶ崎市一ツ橋下流の河川断面等を考慮し、また、藤沢市がこの事業にあわせ実施する一ツ橋下流地点の堤防嵩上（約延長300メートル、高さ0.5メートル）を前提に事業予定地内の雨水調整を行うこととしている。

しかし、一ツ橋下流の盛土による嵩上は仮の対策であり、小出川に未改修部分が多く残されていることを考慮すると、事業地内での調整能力を高めておく必要があるので調整池容量の拡大、その他の方法を検討すること。

また、事業予定地内で調整された雨水は北側G・E調整池及び南側のF調整池などから市道敷地の下を通して小出川に放流する計画である。

しかし、事業予定地から小出川に至る水路の周辺は低地であることから、調整池からの排水にあたっては、洪水・浸水発生の可能性の高いことを考慮すること。このため、事業予定地から小出川に至る既設排水路それぞれについて現況横断図、縦断図を示し、流下能力等について明らかにする必要がある。この結果、明らかとなった問題点に基づき対策を検討すること。

5 地象（地下水について）

事業予定地の周辺には30数か所の浅井戸があり、古くから生活用水として利用されている。現在でも1/4程度の井戸は飲料水として利用されており、そのほか農地への散水や洗車などの雑用水として利用されている。

これらの井戸は、1井当たり1日最大で400リットル、平均的には100リットル程度の利用があり、住民の生活に深い係わりをもっている。ボーリング調査によれば、事業の実施により計画地南側及び北側の一部の井戸への影響が予測されているが、特に中学・高校ゾーンは南側住宅地の地下水の涵養源に関係すると推定されていることから、この区域の切土造成や植生状況の変化により、井戸の水位低下等の可能性が懸念される。

このため、事業実施に当たっては、予定地南側に当たる中学・高校ゾーンは、敷地内の雨水が極力地下浸透できる

よう、地下水涵養対策について具体的に検討すること。

6 植物・動物・生態系

事業予定地周辺は、藤沢市の北西部郊外に位置し、社寺林や斜面樹林地も随所に存在し、その一部は、宇都母知神社自然環境保全地域に指定されるなど、藤沢市では比較的緑の多い地域と言える。

事業予定地内は、丘陵と小規模な谷戸からなる地形で、僅かながらシラカシ群集及び、クヌギコナラ群集などの樹林地もみられる。また、この地は主に農地として利用されていた静かな環境にあることなどから、この地域の動物にとっては生息環境に適した場所の一つと考えられる。

特に、この地は草原性と森林性の鳥類が確認され、比較的種類も多く、なかには、ツグミ、カシラダカ、ジョウビタキなど冬を過ごす種もみられる場所となっている。

計画では、キャンパスの外周部にあたる緑地を「つつむ森」として捉え、郷土樹種を中心とした森づくりや、常に水面を有する調整池の建設などが予定されている。

この地域は市内でも比較的緑の豊かな地域であり、事業予定地に保存・造成される緑地は、帯状に存在する周辺の社寺林や斜面樹林などに連なる緑の一翼をなす位置にあると考えられるので、周辺の緑と調和のとれた緑地を創造すること。

特に、鳥類をはじめとする小動物の生息にとって、水辺や樹林地は重要であるので、周辺の緑と計画されている水辺（調整池A・B）との連絡をはじめ、動物にとって回廊的な役割を持つ緑を中学校ゾーンと大学ゾーンの間に確保することや、将来的にも安定した生息環境となるよう調整池のつくり方について、検討すること。

さらに、修景緑地については、保有緑地や回復緑地に関連づけて将来多層の環境保全林が形成されるよう、特に林縁部に留意した植栽の方法、樹種などを検討すること。

7 文化財

事業予定地は、先土器時代、縄文時代、弥生時代、古墳時代から中世、近世に至るまでの遺構、遺物や、場所によっては複数の時代にまたがる複合遺跡の存在が究められる地域である。

縄文時代の住居址については、遺物が少ないことから狩猟のキャンプ地ではないかと考えられている。弥生時代後期から古墳時代にかけては多数の遺物と共に集落址も確認されている。

事業予定地内には歴史的に由緒のある周辺の神社仏閣を結ぶ藤沢市の文化財ハイキングコースなどのルートが通っており、このコースは開校後も引続き市民に利用される予定である。地域の歴史的、文化的遺産を環境要素の一つとしてとらえ、まちづくりの場で保全、活用していくことが求められている今日、発掘調査した遺跡や遺物を事業予定地内に保存、活用するとともに、このコースの趣旨をふまえ、市民が遠藤地区の先史からの歴史と文化にふれあうことができるよう目に見える形で紹介することなどの配慮が望まれる。

このため、事業実施までに行う詳細な調査の結果を踏まえ、出土した遺跡や遺物を紹介する施設を大学の構内道路沿いに設置するなど、地域の歴史や文化とのふれあいの場づくりについて検討すること。

8 景観・レクリエーション資源

大学施設は、斜面緑地に囲まれた丘陵地に位置していることから周囲の展望地から緑地ごしに見られることとなる。

したがって、事業予定地外周の「つつむ森」を形成する緑地（保存及び回復緑地）の薄い箇所では、建物全体が見通せる可能性があることから、このような箇所については、地域の景観と調和を図ることを目的として、建物周囲の修景緑地を含め緑地の植栽方法等について配慮すること。

一方、この地域のレクリエーション資源としてハイキングコース、オリエンテーリングコース及び研修施設である「少年の森」があげられるが、このうち、ハイキングコース、オリエンテーリングコースの一部が事業予定地を通過しており、事業実施後には大学の構内道路に振替えられることとなる。

このように、レクリエーションの場として市民が利用する構内道路については、ハイキングコースとしての趣がそがれぬよう、道路植栽や沿道の修景緑地に対する路上からの景観や道路の造り方に十分配慮すること。また工事中のハイキングコースに対する対応についても検討すること。

特に、この道路沿いに設置されるA、B調整池の造り方については、景観形成に大きな位置を占めており、変化にとんだ潤いのある景観の創造という視点から検討すること。

9 安全－交通安全

計画では大学への通学、通勤用の駐車施設として1,100台分が用意されているが、その内訳を見ると教職員・来客用の200台、学生用の140台の四輪車駐車場及び学生生徒用二輪車駐輪場760台となっている。

この計画は他の類似大学と比較すると学生用駐車場の規模が小さいが、自家用車通学を許可制にすることにより対応することとしている。

しかし、許可制による駐車対策は他大学の事例から、路上駐車による事業予定地沿道の交通障害や私設駐車場の設置に伴う周辺開発を誘発する結果を招くおそれがあり、周辺の環境に影響をおよぼすことも考えられる。このため、駐車場不足による周辺環境の悪化をきたすことのないよう、十分に検討すること。

また、将来の学生増による駐車場の需要増に対しては、キャンパス周辺の環境に影響がおよばないよう長期的な視点にたった駐車場設置計画を検討すること。